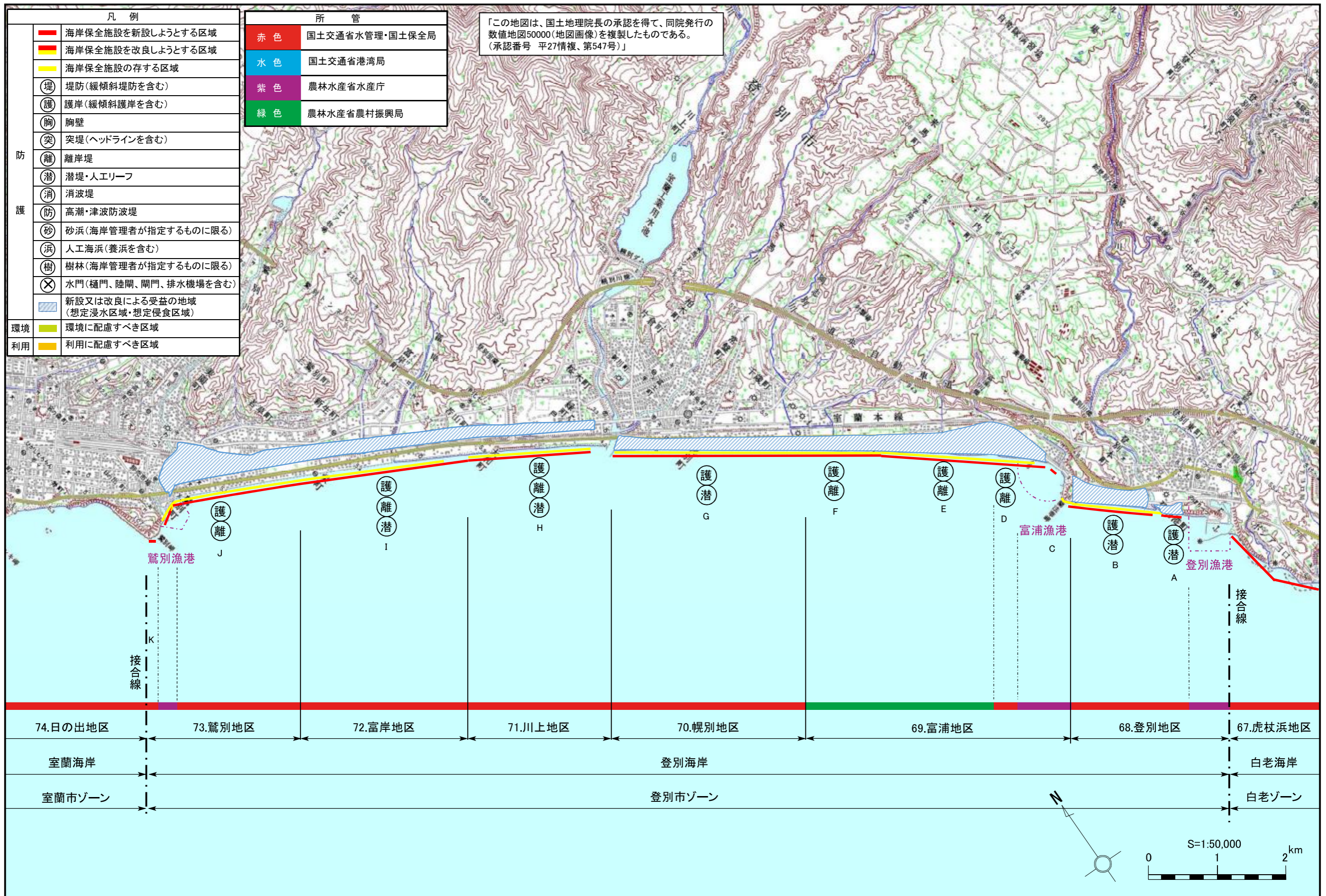


# 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸

登別市

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項										維持又は修繕の方法																			
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区 域					規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況																				
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所轄省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「-」	延長等	天端高(T.P.m)		延長等	天端高(T.P.m)	下段()内は設計津波水位	地域	地域の状況														
住民の生活を守るとともに、憩いの場としての砂浜を創出する海岸づくりゾーン	1/1	防護	① 面的防護施設整備の促進	・道路、民家等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、沖には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出を合わせた施設整備を促進する。	登別市	68	登別	登別港町地先	水管理・国土保全局、水産庁	A	潜堤	◎	-	-	300	-1.0	登別市の一部	住宅地・工業地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
												緩傾斜護岸	◎	-	-	300	+6.0(+2.4)																		
												B	潜堤	◎	-	-	1,500				-1.0														
													緩傾斜護岸	○	300	+5.0~+6.8	300				+6.0~+7.8(+2.4)														
												D	緩傾斜護岸	-	900	+5.0~+6.8	900				+5.0~+6.8														
													離岸堤	◎	-	-	510				+2.0														
												69	富浦	富浦町地先	水管理・国土保全局 水産庁	D	護岸				○	510	+4.8	510	+4.9~+5.8(+2.4)										
																	離岸堤				-	3基319	+2.0	3基319	+2.0										
													富浦漁港	富浦町地先	水産庁	E、F	護岸				○	3,455	+6.0	3,455	+7.0(+2.4)										
												富浦	富浦町~幌別町地先	農振局	離岸堤		◎				-	-	2,405	+2.5											
												70	幌別	幌別町地先	水管理・国土保全局	G	離岸堤				-	8基1050	-	8基1050	-										
																	水門				-	3	-	3	-										
																	潜堤				◎	-	-	2,450	-1.0										
												71	川上、富岸、蟹別	大和町~蟹別町地先	水管理・国土保全局、水産庁	H、I、J	緩傾斜護岸				○	2,450	+5.8~+6.0	2,450	+6.0~+7.0(+2.4)										
																	消波堤				-	690	+3.8~+5.7	690	+3.8~+5.7										
離岸堤	◎	-	-	6,230	+2.0																														
72	川上	川上町地先	水管理・国土保全局	H、I、J	潜堤	◎	-	-	6,230	-1.0																									
					緩傾斜護岸	○	6,230	+4.6~+4.8	6,230	+4.9~+5.8(+2.4)																									
72	富岸	富岸町地先	水管理・国土保全局	H、I、J	消波堤	-	150	+5.2	150	+5.2																									
					潜堤	-	530	-0.9~-0.3	530	-0.9~-0.3																									
73	蟹別	蟹別町地先	水管理・国土保全局、水産庁	H、I、J	消波堤	-	910	+2.9~+4.4	910	+2.9~+4.4																									
					離岸堤	-	8基1210	+2.3	8基1210	+2.3																									
73	蟹別	蟹別町地先	水管理・国土保全局、水産庁	H、I、J	潜堤	-	40	-0.9	40	-0.9																									
					護岸	-	2,272	+4.9	2,272	+4.9																									
環境	②	自然環境に配慮した防護施設の整備	・岩礁域にはハタハタ、コンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。	・防護施設の整備をする際には、水産動植物、生態系、指定区域に配慮した整備を促進する。	登別市						A、B C、D、E F、G H I J、K																								
																			利用	③	利便施設の充実	・海岸付近の利便施設が不足している。 ・海岸へのアクセスが難しい。	・海岸へのアクセスを含めた利便施設の整備を検討する。	登別市											



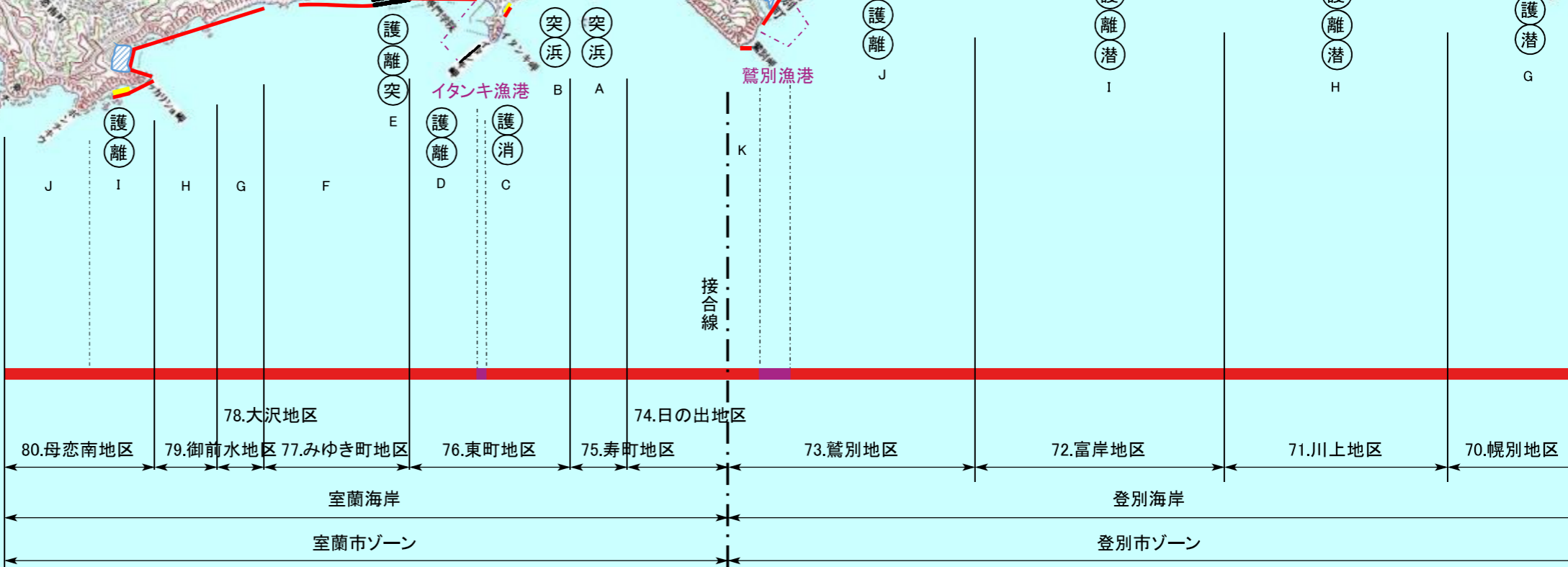
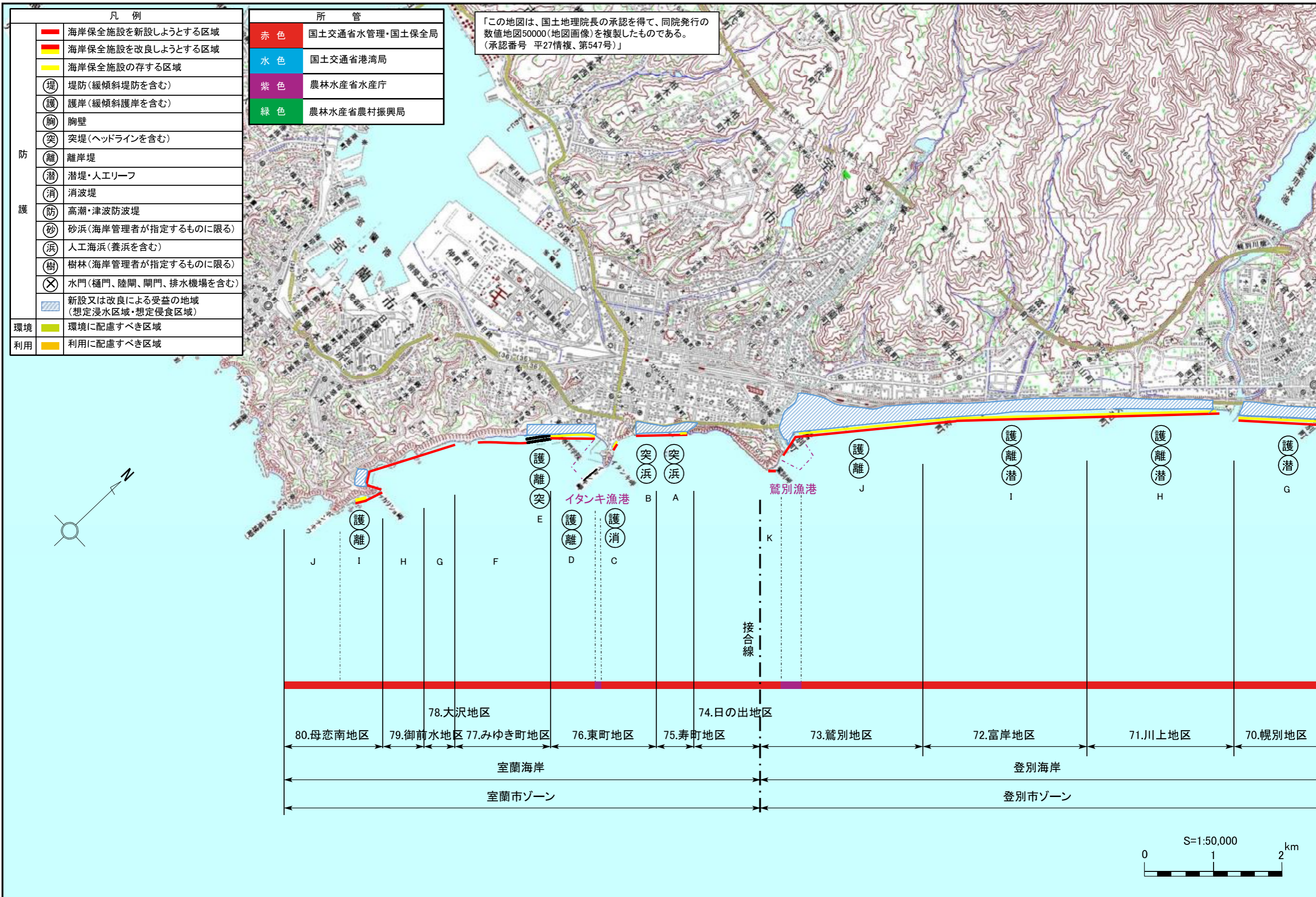
登別市ゾーン 1/1



凡 例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドラインを含む)
	離岸堤
	港堤・人工リーフ
	消波堤
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	人工海浜(養浜を含む)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域 (想定浸水区域・想定侵食区域)
	環境に配慮すべき区域
	利用に配慮すべき区域

所 管	
赤 色	国土交通省水管理・国土保全局
水 色	国土交通省港湾局
紫 色	農林水産省水産庁
緑 色	農林水産省農村振興局

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の  
数値地図50000(地図画像)を複製したものである。  
(承認番号 平27情複、第547号)」



室蘭市ゾーン 1/1